

復興事業の進捗状況をお知らせします

平成25年度も上半期を終え、震災から2年半がたちました。復興への道のりはまだ道半ばですが、安心した生活を取り戻すため、全力で事業に取り組んでいます。現在どのくらい復旧・復興事業が進んでいるのか、代表的な指標とともにお知らせします。(9月30日時点)

がけ崩れ対策事業 (藤倉地区)

主な復旧事業

道路復旧工事

復旧率60.1%

完了延長26.3^{キロメートル}

復旧対象総延長
43.7^{キロメートル}

(*発注率89.5%)

現在、牛生町、舟入一・二丁目、貞山通三丁目、新浜町三丁目、南錦町地区で工事を進めています。



▲道路復旧工事 (貞山通三丁目)

がけ崩れ対策工事

復旧率25%

竣工件数1件

復旧対象件数
4件

(*発注率100%)

藤倉地区・母子沢地区では、空洞が確認されたことから、地山の安定化のために空洞の充填と鋼管杭(母子沢地区)の施工を行っています。青葉ヶ丘地区ではすべてのアンカー打設が完了し、設計強度を確認するための試験を行っています。

☎ 土木課 ☎ 364-1118

下水道復旧工事

復旧率24.2%

完了延長3.1^{キロメートル}

復旧対象総延長
12.8^{キロメートル}

(*発注率80%)

下水道管は、3.1^{キロメートル}復旧完了(復旧率24.2%)しており、また、道路の復旧工事に合わせてマンホールの高さ調整工事も進めています。

☎ 下水道課 ☎ 364-2193



▲被災管の撤去(上)と新設管敷設(下)

漁港復旧工事(物揚場)

復旧率16.3%

完了延長158^{メートル}

復旧対象総延長
972^{メートル}

(*発注率32.2%)

野々島漁港では物揚場と船揚場工事を行っており、年度内完成を目指しています。

寒風沢漁港では浮さん橋、物揚場、護岸、道路工事を行っており、同じく年度内完成を目指しています。特に、浮さん橋については、早期供用開始を目標に工事を進めています。

☎ 水産振興課 ☎ 364-2222

がれき処理

進捗率99.6%

処分量24万^{トン}

推計搬入量
24万1千^{トン}

現在稼働している一次仮置場は、中倉埋立処分場の1カ所です。仮置場では不燃残渣をふるいにかけて、資材になるものと廃棄物の分別作業や肥料の処理作業を行っています。

☎ 環境課 ☎ 365-3377



▲物揚場復旧工事(野々島)

主な復興事業

災害公営住宅

震災により住宅を失った被災者のうち、自力で住宅再建が困難な市民を対象に、低い家賃で入居でき、安心して暮らせる公営住宅を整備します。

着工率30.8%

着工戸数117戸

計画戸数
380戸

進ちょく状況

現在着工しているのは伊保石地区31戸、錦町地区40戸、浦戸地区46戸の合計117戸です。

9月末に、浦戸諸島（桂島・寒風沢・野々島・朴島の各地区）の災害公営住宅計44戸の建設を都市再生機構（UR）に要請しました。URでは災害公営住宅の建設を行い、完成後に市に譲渡します。早期の完成を目指すため敷地の造成は市が行い、その後建設工事を進め、平成26年度の完成・入居開始を目指しています。

▲戸建住宅の建設（伊保石地区）



▲造成工事（錦町地区）

☎ 復興推進課住宅基盤復興係 ☎ 364-1111（内線342）

都市計画事業

都市計画法に基づき、手続きが行われる市街地整備事業などは次の4事業です。

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期
北浜地区土地区画整理事業	換地設計・実施設計		造成工事	
藤倉二丁目地区土地区画整理事業	事業計画策定 事業認可	換地設計・実施設計	宅地造成工事	
港町地区津波復興拠点整備事業	基本計画策定 都市計画決定	事業認可 詳細設計	本工事	
海岸通地区市街地再開発事業	基本計画策定	都市計画決定 事業計画策定	事業認可	権利変換

進ちょく状況

北浜地区・藤倉二丁目地区は県の事業認可を得て、換地設計などの作業を進め、本年度末から造成工事に着手します。港町地区は、現在事業計画を策定中で、第3四半期中の事業認可を目指しています。海岸通地区は権利者の合意形成と基本計画策定を進め、年内の都市計画決定・年度内の本組合設立を目指します。

☎ 復興推進課都市基盤復興係 ☎ 364-1111（内線347）

魚市場整備事業

県が実施する塩釜漁港の岸壁かさ上げなどの災害復旧事業に合わせ、高度衛生管理型荷さばき所を含む新しい魚市場とその関連施設となる荷さばき所補完施設などの整備を行います。

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期
魚市場整備事業		実施設計など	建設工事	

進ちょく状況

基本構想、実施設計などの業務委託者を指名型プロポーザル方式により平成24年12月に選定、契約締結し、25年度第4四半期の工事着手に向け作業を進めています。

☎ 水産振興課 ☎ 364-2222

復興ニュース

七ヶ浜町と建設発生土の利用協定を締結しました

七ヶ浜町が実施する「花洲浜笹山地区防災集団移転促進事業」により発生する建設発生土を、塩竈市が実施する浦戸地区の復興事業に利用するため、七ヶ浜町並びに県の関係機関と協定を取り交わし調印式が行われました。浦戸地区へ運搬される発生土は約4万立方メートル。協定締結により、それぞれの復興事業が効率化・加速化します。

☎ 復興推進課都市基盤復興係 ☎ 364-1111（内線347）



▲調印式の様子